



第362号  
「がんばろう、日本！」  
国民協議会  
機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」  
国民協議会  
発行人 戸田政康  
編集人 石津美知子  
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp  
(東京事務所)  
東京都千代田区九段北4-3-16  
サンライン第14ビル6階 〒102-0073  
TEL 03(5215)1330  
FAX 03(5215)1333  
(発行所)  
東京都東大和市南街2-17-16  
パピルス会館 〒207-0014  
TEL 042(566)2950(代)  
FAX 042(566)2940

# 主権者の意思と力で、「やけくそ」「奇策」の茶番を封じ、政権交代のある民主政のステージを開こう、堂々たる政権選択選挙へ

生まれつつある政権交代をベースとした新しい政治文化とタガの外れた選挙互助会の政治文化のあがき

衆議院議員の任期満了まで、いよいよあと二ヶ月。麻生総理は自らの決断で解散権を行使できないところまで追い込まれた。追い込んだのは、「永田町・既存政党の現状がどうであれ」、日本の民主政のためには政権交代が必要だ」という民意である。

「百年に一度」のパラダイムチェンジがダイナミックに進行するなか、既存政党は「内政ごっこ」に明け暮れてきたが、主権在民の原則に基づく政治参加、社会参加は社会のあらゆる領域で集積されてきた。そのあらわれが、ある時には「(永田町・既存政党の現状がどうであれ)日本の民主政のためには政権交代が必要だ」という民意の底固さとなり、ある時には「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」であるもの磨き、の地域「くり」となってきた。またある時には「いい候補」がいるか、いないかという問題設定自体が「ないものねだり」。市民が自ら地

域のことを考え、合意形成するなかから首長候補を生み出して「こう」という市民自治型公募運動となり、あるいは市民の直接参加をベースとした二元代表制の運営、そのための議会改革のうねりとなっている。そして社会的起業という形で、「世の中のため、人のため」の問題解決に取り組み動きがあちこちで顕在化している。

独立変数としての主権者運動の集積の多様な型は、すでに社会のあちこちから姿を現している。集積するための持続性、その知恵の交換も生まれ始めている。そこから新しい社会的連帯・共感のガバナンス、マネジメントの糸口が生まれている。

この民意の前に自民党は「崖っぷち」どころか、崖から落ちて、上にも行けず、下にも行けずという様相を呈している。「(新しい血を入れる」といっても)血液型が違えば死んでしまふ」と言うが、それはあくまで「生きていく」ことが前提の話で、「死に体」では「表紙を変えよう」にも、その力さえなく」ということだ。

タガが外れ、底が抜けたこの

状況がある人々は嘆いたり、不信に陥ったりする。あるいは「今こそ出番だ」とささめく者も出てくる。またある人々は、「有権者も『政党のありよう』に向き合う時」と啓発される。いざにして、わが国ではじめての本格的な政権選択選挙となる次期総選挙をいかに迎えるかは、永田町の動向にはなく、全面的に有権者国民に委ねられた。

都議選(七月十二日)、静岡県知事選(七月五日)でどのようになり民意を示していくか。ここまですれば、どんな「奇策」を弄しても「政権交代が必要だ」という民意の底固さは、そう簡単には崩れない。だからこそ、民意を勘違いなく示して茶番を封じていくことが重要になる。

「政権交代」を訴えて地方選挙を戦う「永田町の代理戦争のレベルにとどまるのか、それとも自治体の独自の争点を鮮明にして民意を明らかにするのか。前者のレベルなら、「地方分権」を永田町の駆け引きの道具にする動きに足をとられる。地方選で旧来の構造を変えるには、投票率のアップが決定的である。「自民か、民主かを選ぶ選挙では

ない。この地域をどうするか、それを選ぶ「私たちの」選挙だ」という独立変数としての主権者の民意を鮮明に示すことで投票率は上がる。

この構造によってこそ、「地方分権」は国と地方の権限争いのレベルではなく、市民自治の原理で自治体を運営するための知恵と気づきの連鎖となる。この構造と連携できる「政権交代」なのか、この構造の前に不応・機能不全で空中分解するのかが、ここで既存政党をふるいにかけて、次のステージへと押し出していかねばならない。

さまざまに「奇策」や「日替わり」政局の茶番に巻き込まれる有権者なのか、「誰が総理にふさわしいか」という街頭アンケートの類が「世論」だと勘違いする、それとも「民主政における政党のあり方」という新しいステージへと啓発される有権者なのか。

小選挙区制の導入を柱とする政治改革は、自民党の一党体制に代わって政権交代可能な二大政党間の競争によって、政治を活性化させることを目指したものであった(それによって、冷

1部 300円  
定期購読 半年2,000円  
一年3,500円

今号の紙面

2面	一灯照隅(地方議員の「コラム」報告)
3面	インタビュー「総選挙をいかに戦うか」
4-5面	平将明・衆院議員に聞く
6面	平岡秀夫・衆院議員に聞く
7-11面	囲む会「オバマ後の新たな国際情勢と中東」
11-12面	大野元裕・中東調査会上席研究員 インタビュー「オバマ外交」 中西寛・京都大学教授に聞く

戦後の環境変化に対応できる政治を目指した。二大政党による本格的な政権選択選挙、という構図はこのステージが最終段階を迎えつつあることを示している。小選挙区制・マニフェスト選挙に対応できない既存政党の末期状況があまり出されるとともに、他方では「民主政における政党のあり方」を問う「政党改革」の課題がすでに実践的にも提示され始めている。

小選挙区制の導入から十五年、ようやく本格的な二大政党による政権選択選挙を迎えることとなった。ときどき政権交代があることが当たり前という、成熟した民主政の時代の扉を開こう。そのためには、市民自治の原理による自治分権の豊かな土壌をさらに耕すと同時に、民主政を機能させるツールとしてのパブリックの政党のあり方を問う政党改革を主権者の側から提起し、迫り出していくことが必要だ。

それは何もないところから十五年から始まることではなく、この十五年の政治改革の取り組みのなかで何をどのように集積してきたのか、その現実からのみ出発できる。さくつか、その指標を考えてみよう。

第一。選挙互助会の政治文化・習慣とは違う新たな政治文化を(有権者とともに)どのように確立してきたか、集積してきたか(選挙や日常活動のスタイルなど)。

第二。官僚内閣制の惰性は違う議院内閣制の議会、そこにおける議員や議会の職責をどのように実践的に集積しているか

(質問・調査能力、政策立案能力、討議・合意形成能力など)。

第三。選挙互助会では、国政と地方政治は下請け関係に収斂する。自治の原理を踏まえええでの、国政における民主政と自治体における民主政の連携について、どこまで実践的な集積があるか。

世襲や企業団体献金に象徴される「昔ながらの」選挙、「昔ながらの」政治活動なのか、国民主権の新しい政治文化(一時の「新しもの好き」ではなく、「文化」として社会に定着したスタイル)としての選挙、政治活動なのか。この違いはさらに鮮明になるだろう。

堂々たる政権選択選挙へ。民主政における政党のあり方を問う、新たなステージへ。

政権交代をベースとした民主政を安定的に機能させる  
民主政のツールとしての政党改革と市民参加へ

横須賀市長選で、小泉元総理が応援する現職を破って33歳の市議が当選した(投票率は前回より5ポイントアップ)。三十代市長の当選は千葉市長選に続くもので、この一年間で十一人目となる。先のみえない状況で方向性を示せない政治への不信が、「変化」を掲げる若さへの期待となっている。これが「新しもの好き」のブームに終わるのか、「閉塞感の打破」を誰かに期待するか(水戸黄門「待望論と表裏一体」。それはひととどこから市民自治の深化にかかってい

るが、ひとつ言えることは、ロスジェネ世代である三十代市長にとっては個人史的にも、もはや「右肩上がり」は前提ではないということだ。

グローバル化、少子高齢化、財政難はすでに自明の前提であり、そのなかで「何をあきらめるか」「を選択していかんことが、決断の出発点になっている。「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」をいかに合意形成していくか、ここでリーダーシップが求められるからこそ、「右肩上がり」を前提に、国からの補助金頼みでやってきたこれまでの首長・政治家の「実績」や「経歴」には絶対になし「可能性」がある。

もう右肩上がりの時代には戻れないことを、住民は生活のなかで実感している。「国が何とかしてくれる」時代ではないことも分っている。定額給付金をバラまいても、十五兆円の補正予算をバラまいても、生活の現場にカネは回らず、借金だけが積みあがることも知っている。一月に三十三歳で当選した三重県松阪市の山中市長は、「何かやってほしいというよりも、必要ないことをやらないでという要望が多かった」と選挙戦を振り返る(朝日16)。

政治の劣化、政党の機能不全とは、こうした社会や時代の変化に政党が対応できていないがゆえである。昔はちゃんとしていた」ということで、何が変わって「何が回っていないのか」という現状分析さえできないことになる。

高度経済成長・冷戦(暗黙の前提としての日米同盟)・中選挙区制という与件を支えられた(政営運営システムとしての)自民党システムは、こうした社会や時代の変化に対応できなくなってきたまま、自公連立、小泉改革という生命維持装置に頼って今日にいたり、ついに政府を統治

していたはずが、自己統治さえできていないということになった。言い換えれば、これまでが部族連合と称されるような派閥の連合の選挙互助会で、派閥が(意思決定や人事、総裁選抜などの)統治機能を代行していたのであって、ようやくここまでに政党としての自己統治という課題にはじめて直面した、ということである。

これは経過は違っても、西松問題で民主党に問われた本質でもある。選挙互助会、派閥連合の時代の実績や経歴では、逆立ちしても理解できない新しい課題に直面しているからこそ、小選挙区時代の新しい経歴の集積のなかに、政党のガバナンス、マネジメントの可能性を見出すことから始めなければならない。

一言で言えば、自民党システムに象徴される旧いガバナンスとは、派閥・族議員・省庁代表制による利益配分システムによって、それぞれの(ムフ)社会を包摂する「安心」社会のシステムであった。「集団的な「安心社会」では、互いに監視し、制裁を加える仕組みが社会の中に組み込まれている。このメカニズムが社会の安心を保証しているのだから、個々のメンバーが信頼し合って社会の安心がもたらされているわけではない。裏を返せば、社会の仕組みそのものが人々に安心を提供しているため、いちいち他人を信頼しなくてもよかったということです(山岸俊男・北海道大学教授 日経ビジネスオンライン16)。

高度経済成長・冷戦(暗黙の前提としての日米同盟)・中選挙区制という与件が崩れるにじたがって、こうした「安心社会」は底が抜けた状態になる。社会が包摂性を失い、経済が回っているうちは社会も回っているように見えるが、経済が回らなく

